

Shari

広報しゃり



2019

No.905
月号



謹賀新年



● 今月の表紙 ウトロのふれあいもちつき大会

【表紙の解説】12月15日にウトロ漁村センターでウトロ自治会、公民館ウトロ分館の児童向け講座（ゆめコミュ）の共催で行われた、ウトロのふれあいもちつき大会。日本の伝統行事である餅つきを体験すること、杵と臼でついたつきたてのお餅をお腹いっぱい食べることも大きな目的の一つですが、地域の方たちと子どもたちの交流の場という役割も果たしています。



いわぶち せいや
岩渕 聖也 (斜里町役場)

被災地からの自治体職員の派遣要請を受け、厚真町で5日間支援を行った。権災証明書（家屋の被害の大きさを証明するもの）と被災証明書（家財などの家屋以外のものの被害の大きさを証明するもの）の発行事務を行った。

北山 私が支援を行った安平町は「ボランティアの力が必要な方はいませんか?」という内容のチラシを、町内全戸に配布していました。それで、要望があつたお宅に行き、ごみの片づけなどを手伝いました。

岩渕 初日に出会ったのは、地震で物置小屋が壊れてしまったお宅でした。報道機関がその様子を撮影しようと殺到したところでは、そのお宅に住んでいる方は嫌気が差していました。「もう誰も構わないでほしい」と神経質になっていましたので、ボランティアとしてこれから被災者の方になれるのか、不安になつた記憶があります。

北山 もしあの地震が2時間遅ければ、朝食をつくっている人も増える時間帯なので、火災ももつと多く起きていたと思います。

北山 また、安平町では崩れているブロック塀も多く見ました。地震が起きたのが、子どもたちの登下校中の時間帯だったら：その中で農家さんがおつ

しゃつしていく印象に残っているのは、「まだ、この時期に起つたのが不幸中の幸いだった」という言葉です。なぜなら、ちょうど米も野菜も備蓄がたくさんあつた時期だったそうです。

北山 この地震が今の時期のような真冬に起こつたら、果たして乗り切れるかどうか、とても不安になりましたね。

次ページに続く

2018年9月6日、午前3時7分に起つた「北海道胆振東部地震」。地震規模M6.7、最大震度7を記録したこの地震は道内の町が大きな被害を受けたこと、斜里町も含めた道内ほぼ全域で停電が起つたことから、未だにみんなの印象に強く残り続けているかと思います。

今回、斜里町から胆振東部地震の被災地の復旧支援を行つた3名に集まつてもらい、被災地の様子、備えた方がいいと思ったもの、行く前後の防災に対する思いの変化などを語つてもらいました。

「もし今の氷点下の斜里町で、同じ規模の地震が起つたら…」

みなさんのお話を読み、最悪の事態に備えて何ができるか想像力を働かせてみてください。

元号が変わる2019年、みなさんの防災意識も新たな一步を踏み出しませんか？

▶ コラム No.1

その時、斜里町で何が起つるのか？

斜里町で今後30年間、26%以上の確率で震度6以上の地震が起つる可能性があるといわれています（国立研究法人防災科学技術研究所による）。もし、大地震が斜里町で起つたら…どのような被害が出るのか想像したことはありますか？

① 標津断層帯が震源の場合

斜里町で最も被害が大きく、影響の大きい地震は標津断層帯が震源の地震といわれています。

▼ 最大震度：5弱～7

被害想定	
建物被害	木造住宅全壊棟数 1,494棟 木造住宅半壊棟数 5,987棟
人的被害	死者数 16人 負傷者数 1,001人

② 網走沖が震源の場合

網走沖が震源場合は、最大で4m以上の津波の発生が想定されています。

▼ 最大震度：5弱～6弱

被害想定（津波の被害のみ）	
建物被害	全壊棟数 84棟 半壊棟数 127棟 床上浸水 226棟
人的被害	死者数 25人 負傷者数 35人

（斜里町地域防災計画 参照）

**感動する地震が
異なる時期・時間に
起きていたら**

北山 私が支援を行つた安平町は「ボランティアの力が必要な方はいませんか?」という内容のチラシを、町内全戸に配布していました。それで、要望があつたお宅に行き、ごみの片づけなどを手伝いました。

岩渕 初日に出会つたのは、地震で

物置小屋が壊れてしまつたお宅でした。報道機関がその様子を撮影しようと殺到したところでは、そのお宅に住んでいる方は嫌気が差していました。「もう誰も構わないでほしい」と神経質になつたので、ボランティアとしてこれから被災者の方になれるのか、不安になつた記憶があります。

北山 また、2階にあつた納戸が地震で壊れてしまつたお宅に行つた記憶があります。

岩渕 またお宅に行つた時に、お宅の前に住民の方がお宅に伺つた時の話です。そのタンスの目の前に住民の方が寝ていたのですが、幸い倒れず10cmずれただけで済んだそ

林 たらと思うとぞつとしました。これがもし、倒れてい

岩渕 うです。これがもし、倒れてい

北山 たらいにいた時に、地震に遭われた年配の方がいらっしゃいました。そのまま扉に物が倒れて閉じ込められてしまつたそうですね。トイレの小窓から助けを呼び、ご近所の方に助けてもらつたとのことでした。

岩渕 いつなんどき、災害が起きるかわからないという怖さを実感する

——印象に残つた被災地、被災者の姿を話せる範囲で教えていただけますか？

それぞれが見た 被災地の姿



5日間、安平町でボランティア活動を行つた。主な業務は災害ごみの片づけ。斜里で約2日間停電を経験し、「これは他人事ではない、とにかく被災地のために身体を動かしたい」と思い、ボランティアとして被災地に赴いた。

新春座談会

北海道胆振東部地震 被災地支援メンバーが語る

被災地をこの目で見て

「ボランティアの方にタンスを片づけて欲しい」という依頼を受け、現地調査のためそのお宅に伺つた時の話です。そのタンスの目の前に住民の方が寝ていたのですが、幸い倒れず10cmずれただけで済んだそ

うです。これがもし、倒れてい

たらいにいた時に、地震に遭われた年配の方がいらっしゃいました。そのまま扉に物が倒れて閉じ込められてしまつたそうですね。トイレの小窓から助けを呼び、ご近所の方に助けてもらつたとのことでした。

いつなんどき、災害が起きるかわからないという怖さを実感する



むかわ町災害ボランティアセンターの運営支援のために、5日間派遣。ボランティアの受付対応やボランティア保険の加入手続きのほか、被災者のニーズ調査（被災者からボランティアに何を手伝つて欲しいか聞き取り、詳しく調査をすること）を行つた。

「まさか」のために

何を備えるべきか

「まさか」のために被災地を見て
感じた備えた方がいいと思つたものは何ですか？

—みんなさんが被災地を見て何を備えるべきか



を発行するためには、被害の状況がわかる写真が重要です。生活再建のための情報を探ることも、備えの一つだと思います。

北山 でも、このように何を備えるべきかと真剣に考えるようになったのは、被災地をこの目で見たからです。斜里町で大規模な停電を経験しても、日々の生活に追われるうち、忘れてしまいかがちだと思います。

岩渕 被災地の状況を見て、もし斜里町だったらと考えるようになりました。地震や津波が起きたらどこに避難すれば

北山 でも、このように何を備えるべきかと真剣に考えるようになったのは、被災地をこの目で見たからです。斜里町で大規模な停電を経験しても、日々の生活に追われるうち、忘れてしまいかがちだと思います。

いいのだろうと家族で話し合いました。林 一番は被災地をこの目で見るところが、一番防災意識を高めることができると思います。しかし、もちろん難しいことです。例えば、「DIG (災害図上訓練)」に取り組む北山 子どもの頃から、防災意識を高める方法も何か考えなくてはいけないと思います。林 それぞの機関、立場でできることは違いますが、みなさんに防災意識を高めてもらおう、これから連携していきたいです。

■座談会終わり

▶コラムNo.3 たった今、できることとは

「何を備えなくてはいけないかはわかつたけれど、今すぐには難しい…」そんな方に、たった今できることをご紹介します。

①防災マップを確認する

「斜里町防災マップ」をご覧になったことはありますか？「地震」「津波」などの代表的な災害ごとに予想される被害の範囲、自治会ごとの避難場所を明記しています。



Interview 私はこう備えています

私は仕事の関係でウトロに引っ越したのですが、防災意識が高い住民の方が多いことに驚きました。停電で冷蔵庫が使えなくなった時のためにストッカーがあればなれになった時の集合場所もあらかじめ決めておきましょう。

※ 防災マップが必要な方は役場企画係で入手するか、斜里町ホームページからご覧になります。

②ほっとメール@しゃりに登録する

ほっとメール@しゃりは斜里町が行っている登録制のメール配信サービスです。



停電でテレビなどを見ることができず、情報が入手困難になった場合に備えて、未登録の方はぜひご登録ください。災害時は緊急情報などを斜里町から配信いたします。

ほっとメール@しゃりの登録方法

携帯電話などから下記アドレスまたは右記を読み取り、空メールを送信してください。

touroku@i.town.shari.hokkaido.jp



※ 登録が難しい方は役場企画係かウトロ支所まで携帯をお持ちください。



※ ご本人の希望により、名前は伏せさせていただきます。

▶コラムNo.2 何を備えればいいの？

①家庭備蓄品リスト

最低3日、可能であるならば1週間分の備蓄が望ましいと言われています。電気・ガス・水道が復旧するまでの間、自分で生活するために各家庭に備えておきたいもののリストです。

- | | | |
|---|--|--|
| <input type="checkbox"/> 無洗米（1週間分あるとよい） | <input type="checkbox"/> 皿・コップ・箸（プラスチック製が便利） | <input type="checkbox"/> ほうきとちりとり |
| <input type="checkbox"/> レトルト食品・缶詰（水・加熱不要で食べられるものは便利） | <input type="checkbox"/> ラップ（食器に敷けば食器が汚れない） | <input type="checkbox"/> 段ボール |
| <input type="checkbox"/> 水（大人1人1日3リットルが目安） | <input type="checkbox"/> 歯磨きセット | <input type="checkbox"/> 布製ガムテープ |
| <input type="checkbox"/> ポリ容器（水をためておくと便利） | <input type="checkbox"/> セッシュン | <input type="checkbox"/> スリッパ |
| <input type="checkbox"/> カセットコンロ・予備のカセットガス | <input type="checkbox"/> ドライシャンプー（断水時にも使える） | <input type="checkbox"/> ランタン |
| <input type="checkbox"/> 下着・上着 | <input type="checkbox"/> ろうそく | 斜里の冬には必需品です！ |
| <input type="checkbox"/> 工具類（救助活動の際に使えます） | <input type="checkbox"/> 簡易トイレ（消臭剤も余分に用意） | <input type="checkbox"/> 電池式のポータブルストーブ |
| | <input type="checkbox"/> 新聞紙 | <input type="checkbox"/> 毛布 |

②非常持出品リスト

自宅などに危険が迫って避難しなければならない時に、必要なものをすぐに持ち出せるよう玄関の近くなどに置いておきましょう。非常持出品は備蓄品の一部と考えて、備蓄品の中から「2泊3日程度の避難生活に必要なものを選んで持ち出す」というイメージです。

- | | | |
|---|---|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 通帳・健康保険証・運転免許証のコピー | <input type="checkbox"/> 携帯電話の予備バッテリー | <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ |
| <input type="checkbox"/> 現金（公衆電話で使えるように10円硬貨を多めに） | <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> 簡易トイレ |
| <input type="checkbox"/> 印鑑 | <input type="checkbox"/> 筆記用具 | <input type="checkbox"/> 大きなポリ袋 |
| <input type="checkbox"/> 自宅・車などの予備の鍵 | <input type="checkbox"/> ペットボトル入りのミネラルウォーター | <input type="checkbox"/> ナイフや缶切り |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯（できれば家族の人数分） | <input type="checkbox"/> レトルト食品・缶詰・栄養補助食品（調理なしで食べられるもの） | <input type="checkbox"/> ライター |
| <input type="checkbox"/> ヘルメット | <input type="checkbox"/> 常備薬・持病の薬 | 斜里の冬には必需品です！ |
| <input type="checkbox"/> 雨具 | <input type="checkbox"/> マスク | <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ |
| | <input type="checkbox"/> 手袋 | <input type="checkbox"/> アルミ保温シート |



ご意見をお待ちしています

パブリックコメント



チャシコツ岬上遺跡を上空から見た写真。雪が積もっているくぼみが竪穴住居の跡。

チャシコツ岬上遺跡への立ち入りはご遠慮ください

チャシコツ岬上遺跡は急な崖の上にあり、たいへん危険な場所です。遺跡の保存と活用については今後検討していきます。

そのため、当面の間立ち入りはご遠慮ください。

チャシコツ岬上遺跡

ぜひ、
ご来場ください!

関連イベントのお知らせ

博物館特別展 「丘に眠るオホーツク文化」

遺跡と出土遺物、オホーツク文化を紹介する特別展です。

▼期 間 現在開催中

(1月20日(日)まで)

▼会 場 姉妹町友好都市交流記念館ホール

※特別展のみの観覧は無料です。

博物館講座 「古代チャシコツカフェ」

チャシコツ岬のすごいところ、国の史跡になる理由など、ドラマチックな大発見の裏話も含めてお話しします。

▼日 時 1月20日(日)

18時30分～20時

▼会 場 姉妹町友好都市交流記念館

2階応接室

▼講 師 平河内学芸員

連続講演会 「オホーツク文化の最前線」

新たな発見が相次ぐオホーツク文化。研究の最前線で活躍する専門家が1,200年前の古代文化についてお話しします。

▼期 間 2月中旬～下旬(予定)

▼会 場 姉妹町友好都市交流記念館

ホール

※詳細は今月号のおじろ通信をご覧ください。

チャシコツ岬上遺跡が国の史跡になります

問 知床博物館 0152-123-11256

ウ

トロ西のチャシコツ
崎(通称 カメ岩)
にあるチャシコツ岬
上遺跡が、今年度中に「国の
史跡」に指定されることにな
りました。国史跡とは全国に
数多くある遺跡の中でも、特
に価値が高いと国に認められ
たものです。

チャシコツ岬上遺跡では平
成25年度から5年間にわたつ
て、知床博物館の発掘調査が
行われました。その結果、31
軒の竪穴住居(地面を掘つて
くれた半地下式の住居)や

墓などが密集した痕跡が発見
され、古代オホーツク人の集落
跡であることが明らかとなり
ました。さらに、古代オホーツ
ク人と本州の古代律令国家
の交流をうかがわせる銅鏡な
ども見つかりました。

今後も、「地域の誇り」とし
て遺跡を保護し、その価値を
多くの人々に伝えるための取
り組みを進めていきますので
ご協力よろしくお願いします。
※チャシコツ岬上遺跡について
詳しくは、広報しやり8月
号をご覧ください。

第6次 斜里町行政改革大綱(案)、 実施計画(案)

斜里町自治基本条例が描く理念のあるまちづくりを町民とともに進め、行政が最小の経費で最大の効果をあげ、住民が求めるサービスを最良の形で提供するため、既存のシステムを見直し、改善していく必要があります。

そのため必要な制度の確立や、組織・機構などの執行体制の改革の基本的な方針です。

(計画期間: 2019年度～2023年度)

▼計画案の閲覧方法

役場企画係(2階8番)、ばると21、ウトロ支所で閲覧できます。また、斜里町ホームページにも掲載しています。

▼意見の提出方法

1月16日(水)～2月4日(月)の期間中に、役場企画係まで書面で直接か、郵送、FAX、メールで提出してください。

問 役場企画総務課企画係

☎ 0152-23-3131 内線210 ☎ 0152-23-4150

メール sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

第5次 斜里町農業・農村振興計画(案)

農業を取り巻く情勢の変化や課題に的確に対応し、持続的に発展する斜里町農業・農村づくりを目指して、その目指すべき方向や振興施策などを示した計画です。

(計画期間: 2019年度～2023年度)

▼計画案の閲覧方法

役場農政係(1階10番)、ばると21、ウトロ支所で閲覧できます。また、斜里町ホームページにも掲載しています。

▼意見の提出方法

1月16日(水)～2月4日(月)の期間中に、役場農政係まで書面で直接か、郵送、FAX、メールで提出してください。

問 役場農務課農政係

☎ 0152-23-3131 内線152 ☎ 0152-23-4190

メール sh.nousei@town.shari.hokkaido.jp

斜里町商工業振興計画(案)

斜里町商工業振興条例(平成30年4月施行)に基づいて策定する、初めての計画となります。商工業振興と地域活性化を目指し、課題、方向性、施策などを示しています。

(計画期間: 2019年度～2023年度)

▼計画案の閲覧方法

役場商工労政係(1階12番)、ばると21、ウトロ支所で閲覧できます。また、斜里町ホームページにも掲載しています。

▼意見の提出方法

1月16日(水)～2月4日(月)の期間中に、役場商工労政係まで書面で直接か、郵送、FAX、メールで提出してください。

問 役場商工観光課商工労政係

☎ 0152-23-3131 内線163 ☎ 0152-23-5556

メール sh.rousei@town.shari.hokkaido.jp

第5次 斜里町生涯学習推進計画 (斜里町教育振興計画)(案)

町民が生涯にわたって学習することができ、その成果が活かされる社会の実現に向けて、斜里町の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示した計画です。

(計画期間: 2019年度～2023年度)

▼計画案の閲覧方法

ゆめホール知床、海洋センター、知床博物館、図書館、ウトロ支所で閲覧できます。また、斜里町ホームページにも掲載しています。

▼意見の提出方法

2月1日(金)～20日(木)の期間中に、教育委員会まで書面で直接か、郵送、FAX、メールで提出してください。

問 教育委員会生涯学習課総務係

☎ 0152-23-3131 内線230 ☎ 0152-23-5354

メール shk.soumu@town.shari.hokkaido.jp

第2期 斜里町スポーツ推進計画(案)

スポーツ基本法の趣旨に基づいて、すべての町民がスポーツに対する理解と価値を共有し、生涯スポーツ社会の実現に向けて、その方針と施策を示した計画です。

(計画期間: 2019年度～2023年度)

▼計画案の閲覧方法

ゆめホール知床、海洋センター、知床博物館、図書館、ウトロ支所で閲覧できます。また、斜里町ホームページにも掲載しています。

▼意見の提出方法

2月1日(金)～20日(木)の期間中に、ゆめホール知床または海洋センターまで書面で直接か、郵送、FAX、メールで提出してください。

問 教育委員会体育振興係

☎ 0152-22-2222 ☎ 0152-22-2220

メール sh.taiiku@town.shari.hokkaido.jp

ヘリカルCT肺がん検診のお知らせ

斜里町の死亡原因の第1位は「悪性新生物（がん）」で、その中でも特に多いのが「肺がん」です。肺がんの原因の一つは、「喫煙」です。1日に吸うタバコの本数が多いほど、吸い始めた年齢が若いほど、肺がん発生の危険が高いと言われています。喫煙指数（1日の本数×年数）が600を超える人は要注意です。

また、肺がん検診を受診し、早期発見・早期治療することでかなりの確率で助かる時代となりました。「ヘリカルCT」は、発見しにくい小さながんの発見率も高いです。特に長年タバコを吸われている方に、お勧めします。

ご自身のために家族のためにも今一度、自分の健康について考えてみましょう。

問 ぼると 21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

▼対象者 30歳以上の町民

▼検診日 毎週木曜日

(1月は10日、17日、24日、31日)

▼検診場所 国保病院 ☎ 0152-23-2102

※予約が必要です。国保病院までご連絡ください。

▼自己負担額 4,000円

臨時職員を募集します

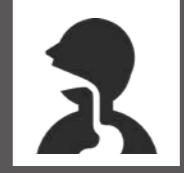


一緒に働きませんか？

町職員の募集情報をお知らせします。

区分	保育士	斜里町国保病院 看護補助	知床博物館 事務補助	学校給食 代替臨時調理員
募集人数	3名	1名	1名	1名
勤務場所	町内常設保育園 (双葉・はまなす保育園)	斜里町国保病院	斜里町立知床博物館	斜里町 学校給食センター
業務内容	保育業務（遊びや活動の指導、手洗いや排泄などの指導、昼食や午睡の指導、行事の対応など）	看護師の指示に基づいた患者の療養上の世話など	博物館受付、一般事務など	学校給食調理
資格・条件	保育士もしくは幼稚園教諭免許をお持ちの方	町内在住者で明るく元気で体力に自信のあり、夜間勤務可能な方（所持資格要件なし）	町内在住者で高等学校の課程を修了し、パソコン（ワード・エクセル）の操作ができる方（所持資格要件なし）	町内在住者で明るく元気で体力に自信のある方（所持資格要件なし）
勤務日と時間	月～土曜日 ※週休2日・交代制 7時25分～18時35分のうち7時間45分 (1日あたり)	月～日曜日 ※交替制勤務 【日勤】 8時30分～17時 (休憩時間1時間) 【夜勤】 16時45分～8時45分 (休憩時間2時間30分)	火～金曜日 交代で土日・祝日 ※月曜日休み 11月～3月は祝日休み 8時45分～17時30分 (休憩時間1時間)	週平均2～3日程度 (調理員の休暇代替) ※土日・祝日休み 8時45分～16時45分 (休憩時間1時間)
賃金	8,110円/日～ ※勤続年数により変動	【日勤】8,270円/日 【夜勤】20,610円/日 (夜勤手当3,000円含む)	6,500円/日	8,180円/日
保険等	社会保険・厚生年金・雇用保険		雇用保険	
雇用期間	平成31年4月1日～(契約更新あり)		平成31年2月1日～ 3月31日	平成31年2月1日～ (契約更新あり)
申込方法	履歴書を1月31日(木)17時30分までにこども支援課窓口に提出してください。	履歴書を1月18日(金)17時までに国保病院受付に提出してください。	履歴書を1月16日(水)17時30分までに知床博物館に提出してください。	履歴書を1月23日(水)17時までに学校給食センターに提出してください。
問合せ	役場 こども支援課 児童育成係 ☎ 0152-23-3131 内線 146	国保病院 ☎ 0152-23-2102	知床博物館 ☎ 0152-23-1256	学校給食センター ☎ 0152-23-2548

平成30年度 斜里町健康づくり講演会 報告



あなたの
健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

インフルエンザについて学びましょう！

11月20日、斜里町国保病院 内科医長の石岡 春彦先生を講師に第1回斜里町健康づくり講演会が開催され、60名の方が来場しました。この講演会では「身近な感染症の予防と治療」をテーマに、主な感染症の症状や特徴、治療法や予防法のほか、ウイルスや細菌などの特徴、社会問題となっている抗菌薬を使い過ぎて薬が効かなくなるAMR（薬剤耐性菌）の最新情報についてのお話がありました。

ここでは、講演会の主な話題であったインフルエンザについて、詳しくお伝えします。

問 ぼると 21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500



風邪とインフルエンザの違い

	風 邪	インフルエンザ
どのような感染症？	ウイルス性の上気道感染症で、たいてい自然に治り、重症になることはありません。	インフルエンザウイルスによる呼吸器感染症で、たいてい自然に治りますが、死に至ることもあります。
症状の違い	鼻水、鼻づまり、喉の痛み、咳など多くの症状があります。	風邪症状の他に、発熱、関節痛やだるさなどがあります。風邪の症状とは似ており、症状からだけでは風邪との区別は難しいです。



Q A インフルエンザの知っておきたい知識

人から人にうつりやすい期間は？	インフルエンザウイルスは症状が出る1日前から発症後5日目まで、周囲の人にもうつしてしまう可能性があります。特にうつりやすいのは、発症から4日目までです。そのため、熱が下がっていても、他の人にうつす可能性があります。
かかるない、人にうつさないためには？	手洗い、咳エチケット（マスクやティッシュで口を隠す、とっさの時は服で防ぎ直接素手に咳はしない）、毎年予防接種をうける
インフルエンザにかかると重症化しやすい基礎疾患は？	ぜんそくなどの肺疾患、心疾患、慢性腎臓病、肝硬変、糖尿病、がん、免疫不全など
インフルエンザワクチンを接種できる対象者は？	6ヶ月以上の乳幼児から高齢者まで接種することができます。6ヶ月から4歳までの小児、妊婦、高齢者、上記の基礎疾患がある人、施設入所者、医療従事者は特に接種した方が良いです。
インフルエンザワクチンはどれくらい有効なの？	発症を50～60%防ぐなどインフルエンザにかかりにくくなります。また、高齢者や乳児の入院や死亡を70～80%防ぐなど重症化を防ぎます



30年度からインフルエンザの疫学調査をしています

町内の医療機関3か所（国保病院・水柿内科医院・ウトロ診療所）を受診し、インフルエンザと診断された方に対し、予防接種歴や感染経路、治療方法などの聞き取りをさせていただき、予防接種の効果などを調査しています。

個人が特定されることはありませんので、調査にご協力お願いします。



インフルエンザの予防接種の料金を助成しています

斜里町では生後6か月から中学生までの子どもと、生活保護世帯および65歳以上の高齢者の方々に対し、インフルエンザ予防接種の料金を助成しています。詳しくは、広報しゃり12月号の9ページをご覧になるか、ぼると21（☎ 0152-22-2500）までお問い合わせください。

流行前に予防接種を受けましょう！

1月の子育てカレンダー



＼のびのび／子育て支援センター

問 ☎ 0152-23-5355

イベント	場所	日 程	時 間
開放日	子育て支援センター	7日(月)、10日(木)、17日(木)、21日(木)、24日(木)、28日(木)、31日(木)	【午前】 9:30～11:30 【午後】 13:00～16:30
		4日(金)、8日(火)、9日(水)、11日(木)、15日(木)、16日(木)、18日(金)、22日(火)、23日(水)、25日(金)、29日(火)、30日(水)	【午後】 13:00～16:30
遊びの広場	子育て支援センター	【よちよちグループ】 8日(火)、22日(火) 【てくてくグループ】 11日(金)、25日(金)	10:00～11:30
	ウトロ漁村センター	【にこにこグループ】 9日(水)、23日(水)	10:00～11:30
移動開放日	はまなす保育園	10日(木)	10:00～11:30
土曜開放日	子育て支援センター	5日(土)、19日(土)	10:00～11:30

＼わくわく／あそぼつくる

問 ☎ 0152-23-5245

イベント	日 程	時 間
新春百人一首大会 抽選でチームを決めて対決するよ！	5日(土)	13:30～
しゃぼん玉マジックショー おはなしサークルしゃぼん玉のみなさんが楽しいマジックショーを披露してくれるよ！	15日(火)	14:00～
ドッジボール大会 5人1チームで対戦するよ！ 対象：小学生 申込期限：1月15日(火)	18日(金)	13:30～
百人一首クラブ 持ち物なし、申込不要	19日(土)	10:30～
キッズフェス 2018・冬 年に一度のあそぼつくるのおまつりだよ！ 参加料：100円	26日(土)	9:30～12:00 (受付 9:00～)
ママカフェ 温かい飲み物をご用意してお待ちしてます！ 参加料：100円	29日(火)	10:30～12:00

＼あくあく／ ぱると 21

問 保健推進係
☎ 0152-22-2500

内 容	日 程	時 間
3歳児健診 (27年7月生)	10日(木)	受付 13:00～13:30
3歳児健診 (27年8月生)		受付 13:30～14:00
離乳食教室 (ベビーフック教室) 対象者には個別にお知らせ	11日(金)	13:30～15:00
お誕生学級 (29年12月・30年1月生)	16日(水)	受付 10:00～
産後教室 (おっぱい相談会) 申込期限：1月11日(金)	18日(金)	13:30～15:00
9ヶ月健診 (30年4月生)	24日(木)	受付 13:00～13:30
4ヶ月健診 (30年9月生)		受付 13:30～14:00
離乳食教室 (ベビーフック教室) 対象者には個別にお知らせ	31日(木)	13:30～15:00
産後教室 (おっぱい相談会) 申込期限：1月25日(金)	2月1日(金)	13:30～15:00

就学援助が必要なご家庭に 新入学学用品費を 入学前に支給します



子育て応援！

子育てに役立つ情報を知らせします。

斜里町では小・中・義務教育学校のご家庭に、学用品費などの援助を行っています。平成31年4月に町内の学校へ入学するお子さんがおり、受給するための要件を満たす保護者の方には、新入学に必要な学用品費を8月の支給から前倒しし、**入学前の2月に支給します**。

希望する保護者の方は、必要書類を添付して斜里町教育委員会まで申請してください。

問 教育委員会 生涯学習課 学校教育係 ☎ 0152-23-3131 内線 230

▼受給するための要件

斜里町在住者で平成31年4月に町内の小・中・義務教育学校に入学予定のお子さんがおり、次のいずれかの要件に当てはまる方。

- ・生活保護法に基づく保護が停止または廃止された方
- ・町民税が非課税または減免された方
- ・個人の事業税が減免された方
- ・固定資産税が減免された方
- ・国民年金掛金が減免された方
- ・国民健康保険料の減免または徴収が猶予された方（町独自の減免は除く）
- ・児童扶養手当の支給を受けている方
- ・生活福祉資金貸付制度による貸付を受けた方
- ・前年収入が生活保護支給基準額の1.47倍未満の保護者世帯
- ・前年収入が生活保護支給基準額の1.47倍以上2.5倍未満の特別支援学級保護者世帯

▼受給額（児童・生徒1人当たり）

- ・小学校もしくは義務教育学校前期課程に入学予定の児童…40,600円
- ・中学校に入学もしくは義務教育学校後期課程に進級予定の生徒…47,400円

▼受給時期 平成31年2月下旬

▼受給方法 保護者指定の口座に振り込まれます。

▼申請に必要なもの

- ・新入学学用品入学前受給申請書
- ・申請理由の確認書類
- ・所得・課税証明書（平成30年1月1日以降に斜里町に転入された方のみ）

※申請書は教育委員会または学校から配布されます。

▼申請先

教育委員会 生涯学習課 学校教育係（役場2階13番）
に**1月25日(金)**までに申請してください。

※入学前受給の有無に関わらず、新年度に就学援助を希望する場合は4月に申請が必要です。

地域おこし協力隊 たたいま活動中！

地域おこし協力隊員 山本珠代の活動報告



交流会に参加したみなさん

あけましておめでとうございました。斜里町地域おこし協力隊員の山本珠代です。斜里町がふるさとテレワークを始めた、3年半が過ぎました。最初はお試して斜里町に来た企業のみなさんも、リピーターとなり何度も斜里町を訪れてくれるようになりました。そんな企業のみなさんが集まり、11月30日に東京で斜里ふるさとテレワーカーとの交流会を開催しました。知床スロウワークスなども含め総勢74人になりました。

私はその応援を続けます。何より、斜里町でテレワークを行ったことがきっかけで企業同士が結びつき、斜里町のためには何かしたいと思ってくれていることは、うれしいことです。同士が結びつき、斜里町のためには何かしたいと思ってくれることは何かを見つけることがあります。声が多くあり、大変実りのある会になりました。今必要とすることは何かを見つけることがあります。行なわれました。その中で、企業のみなさんは、斜里町が、会の中ではスピーチ大会が名も参加し、テレワークの同窓会となりました。

国保病院のスタッフを募集しています



国保病院から
お知らせ
国保病院 0152-23-2102

現在、斜里町国保病院で地域医療と一緒に支えていただけける医療スタッフを下記のとおり、募集しています。

▼募集職種と人数

① 一般部門

職種	募集人数
薬剤師	1名
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	複数名
診療情報管理士	1名
看護師	複数名

▼勤務日と時間

① 平日 8時15分～17時

※看護師は日勤もしくは夜勤の2交代制

② 休日 土・日・祝祭日

③ 休暇 4月1日採用の場合、有給休暇15日

(翌年度から20日)

※短期臨時職員は有給休暇10日

※その他に、夏期休暇6日(特別休暇3日含む)・年末年始6日・各種休暇制度があります

▼給与

「斜里町職員給与規定」「斜里町臨時職員就業規則」によります。

国保病院 事務部 総務係 0152-23-2102
メール shari-kokuho@town.shari.hokkaido.jp

② 人工透析部門

職種	募集人数
臨床工学技士	2名
看護師(短期臨時職員)	2名

町営住宅空室情報



公営住宅情報

役場 財政課 契約財産係
0152-23-3131 内線 209

12月17日現在の町営住宅の空室状況は、下記のとおりです。空室は待機者がいませんので、随時入居ができます。町営住宅には、所得制限など入居資格があります。詳細は役場 契約財産係までお問い合わせください。

団地名	住所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで東団地	青葉町 54	昭和61年、昭和63年	2LDK	2、4階	2室
		昭和61年	3LDK	2階	1室
光陽南団地	光陽町 37	昭和56年、昭和57年	3DK	1階	2室
光陽東団地	光陽町 61	平成9年	2LDK	1、3階	3室
ウトロ高原団地	ウトロ高原 61	平成8年	2LDK	2階	1室

※ウトロの一般賃貸住宅は現在、満室です。

消防出初式のご案内

恒例の消防出初式を次のとおり、実施します。

▼日時 平成31年1月6日(日)

- ・サイレンの吹鳴 8時と8時30分に吹鳴
- ・市街まとい振り 9時から実施

※ウトロ地区は4日(金)9時から実施



119 だより

消防署 0152-23-2435

- ・パレード 10時30分から実施

・式典

11時からゆめホール知床 文化ホールで開催

消防署からのお願い

みんなの大切な命や財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう!



1月の診療表

		外来診療表	月	火	水	木	金
内科	午前(1診)	合地	合地	森(秀)	合地	合地	
外	午前(2診)	石岡 21日:吉田	伊藤	石岡	伊藤	森(秀)	
科	午後	森(秀) 21日:吉田	1日:休診 8日:石岡 15日:合地 22日:石岡 29日:合地	伊藤	森(秀)	石岡 11日:佐藤	
外	午前	整形外科 7日:森(雅) 14日:休診 整形外科 21日:森(雅) 28日:土田	1日:休診 整形外科 8日:森(雅) 14日:休診 整形外科 21日:森(雅) 28日:土田	土田	3日:休診 10日:小島 17日:森(雅) 24日:小島 31日:小島	土田	
科	午後	整形外科 7日:森(雅) 14日:休診 整形外科 21日:森(雅) 28日:土田	土田	土田	休診	土田	
小児科	午前	旭川医大	旭川医大	休診	旭川医大	旭川医大	
	午後	旭川医大	予防接種	休診	旭川医大 (慢性疾患診療)	旭川医大	
産婦人科	午前	—	—	23日:千石	10日:加藤 24日:千石	11日:加藤	
	午後	—	—	23日:千石	10日:加藤 24日:千石	11日:加藤	
	皮膚科	7日:沖永	—	—	—	—	
受付時間		午前		午後			
内科		8:30～11:00		13:30(火曜は14:00)～16:00			
外	科	8:30～11:00		13:00(火曜は14:00)～16:00		※10日(月)、24日(月)、31日(月)は10:00～	
		※10日(月)、24日(月)、31日(月)は10:00～		※7日(月)、21日(月)は15:00まで			
小	児	8:30～11:00		13:00～16:00(火・金曜は15:00まで)		※10日(月)、24日(月)は乳児健診のため、15:00以降の診療となります。	
産	婦	8:30～11:00		13:00～16:00(11日(金)、24日(月)は15:00まで)			
人	科	8:30～11:00		13:30～16:00		11日(月)～15:00まで	

※毎月第2・4週の小島医師による整形外科外来診療は完全予約制です。事前に外来窓口または電話0152-23-2102により予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日14時～16時)予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。
 ※毎週火曜日に禁煙外来を行っております。(担当医:森秀樹 内科医長、受付時間:13時30分～14時)
 事前に予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日16時～16時30分)
 ※ヘリカルCT肺がん検診は10日、17日、24日、31日(毎週木曜日)で予約制です。
 ※都合により、担当医師が変更になることがあります。



税に関する各種申告のお知らせ



暮らしの情報

マイナンバーの記載・本人確認にご協力ください

申告の手続きなどには、「マイナンバーの記載」と「*本人確認ができる書類の提示またはコピーの添付」が必要となります。

*本人確認ができる書類

- ・マイナンバーカードを持っている方⇒マイナンバーカードのみを提示するだけで結構です。
- ・マイナンバーカードを持っていない方⇒マイナンバー通知カードと運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなどを提示してください。

【年末調整の受付】

平成30年分の年末調整の受付について、下記の日程で行いますので、役場 課税係に申請してください。

※平成30年分から配偶者控除および配偶者特別控除の控除額と適用対象者が変更となっておりますので、ご注意ください。

▼日 時 1月10日(木)～1月31日(木)

(土日・祝日を除く)

受付時間：9時～12時・13時～17時
(12時～13時の間はご遠慮ください)

※ウトロの事業所は、
1月22日(火)10時～12時
ウトロ漁村センター2階会議室で受付します。

▼申告に必要なもの

- ① 給与支払報告書（総括表・個人別明細書）
- ② 源泉徴収簿（給与台帳）
- ③ 印鑑 など



「どんど焼き」に関するお願い

斜里町商工会青年部では、年頭の伝統行事である「どんど焼き」を毎年実施しています。毎年、対象でないものが持ち込まれるもののが増え、その対応に大変苦慮しています。「どんど焼き」を今後も継続するために、以下のものを絶対に持ち込まないよう、みなさんのご協力をお願いします。また、プラスチック製のお飾りや針金などの金属類は必ず取り外し、分別してください。

問 斜里町商工会青年部事務局 ☎ 0152-23-2185

▼どんど焼きできないもの

鏡餅、みかん、人形、ぬいぐるみ、だるま、写真、目録、引き出物など

今月の納期

町 稅

納期限…1月31日(木) 口座振替日…1月25日(金)

●税 目
国民健康保険料・後期高齢者医療保険料…7期分

水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…1月25日(金)



福祉灯油を実施します

灯油価格の高騰に伴う緊急対策として、斜里町では町民税非課税の高齢者世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯などに対して、暖房に使用する灯油の代金の一部を助成します。下記の対象世帯に該当する方は、申請をしてください。

▼対象世帯

平成31年1月1日現在で斜里町に住所があり町民税非課税の世帯であるとともに、次のいずれかの要件に該当する世帯。

- ・満65歳以上の方のみで構成する世帯
- ・満65歳以上の方のみで構成し、平成31年3月31日現在で18歳以下の児童を扶養している世帯
- ・身体障害者手帳の交付を受けた方が世帯主または同居する世帯
- ・療育手帳の交付を受けた方が世帯主または同居する世帯
- ・自立支援医療（精神通院）を受給している方が世帯主または同居する世帯
- ・ひとり親世帯であって平成31年3月31日現在で18歳以下の児童を扶養している世帯

※同じ建物に住んでいて、生計を同じくする方が課税世帯である場合は、対象ではありません。



暮らしの情報

問 ぱると21 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500

※生活保護世帯や福祉施設に入所されている方、医療機関に長期入院されている方は支給対象ではありません。

▼助成金額 一世帯当たり 10,000円

▼申請に必要なもの

- ① 印鑑
※代理申請の場合は代理人の方の印鑑も必要です。
- ② 障害者手帳、療育手帳、精神保健手帳、自立支援医療受給者証の中でお持ちのもの
- ③ 灯油を購入している証明書
(請求書、納品書、領収書など)
- ④ 入金先の口座がわかるもの

▼申請期間 1月15日(火)～3月15日(金)

※郵送の場合は必着

▼申請先

役場 住民生活課 住民生活係（1階1番）、
ぱると21、ウトロ支所で受け付けています。



工事等入札参加資格審査申請を受け付けます

2019年度・2020年度に斜里町が発注する工事・委託・物品購入などの競争入札参加資格審査申請を受け付けます。全業種・業者が対象となります。詳しくは役場 契約財産係に問い合わせるか斜里町ホームページをご覧ください。

▼提出書類

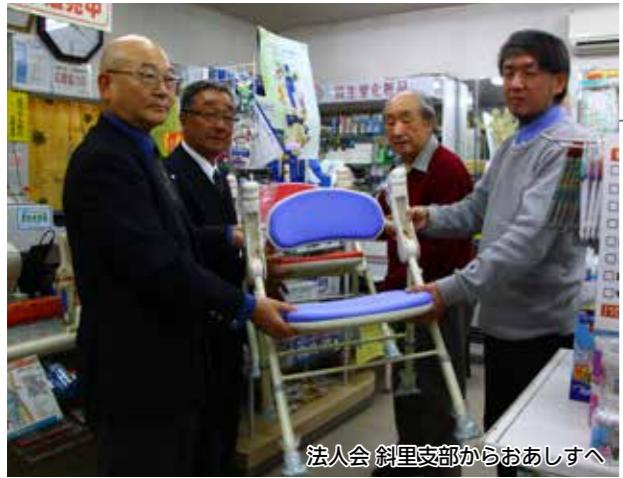
- ① 申請書
 - ・工事、委託業者は市町村統一様式を使用してください。北海道土木協会から購入できます。
 - ・物品業者は北海道様式を使用してください。北海道のホームページから入手できます。
 - ・各様式とも紙ファイルにとじて、背表紙に会社名を記入してください。
- ※解体工事業を登録する場合は必ず解体工事業の建設業許可通知書のコピーを添付してください。
- ② 納税証明書（コピー可）
 - 国税様式その3の3（消費税および地方消費税の未納がないことの証明書）と本社所在地の市町村納税証明書を提出してください。
- ③ 印鑑証明書（コピーの場合、印影の鮮明なもの）
- ④ 直近2ヶ年分の決算書（コピー可）
- ⑤ 法定保険加入証明書のコピー
- ⑥ 納付確認承諾書
- ⑦ 誓約書
(暴力団員および暴力団関係事業者でないことを表明するもの)
- ⑧ 添付書類チェックリスト
チェックリストで確認のうえ、提出してください。
※⑥、⑦、⑧は斜里町ホームページから入手できます。

▼受付期間

1月15日(火)～2月28日(木)
8時45分～17時30分（土日・祝日は除く）

▼申請先

直接契約財産係に提出するか、郵送してください。
役場 財政課 契約財産係（2階7番）
☎ 0152-23-3131 内線209
〒099-4192 斜里町本町12番地



網走地方法人会 斜里支部から高齢者向け住宅「おあしす」へ

シャワーベンチ 2脚をプレゼント

網走地方法人会 斜里支部は毎年、社会貢献活動として福祉施設に介護用具の寄贈を行っています。今年は、サービス付き高齢者向け住宅「おあしす」に入浴時の介護補助に使用するシャワーベンチ 2 脚が寄贈されました。

おあしすを運営する永田 豊英さんは「おあしすは天然温泉がある施設で、毎年シャワーベンチは買い替えていた。このように寄贈していただけるのは、大変ありがたいこと」と感謝を述べていました。

朝日小学校としゃりぐるのコラボ！

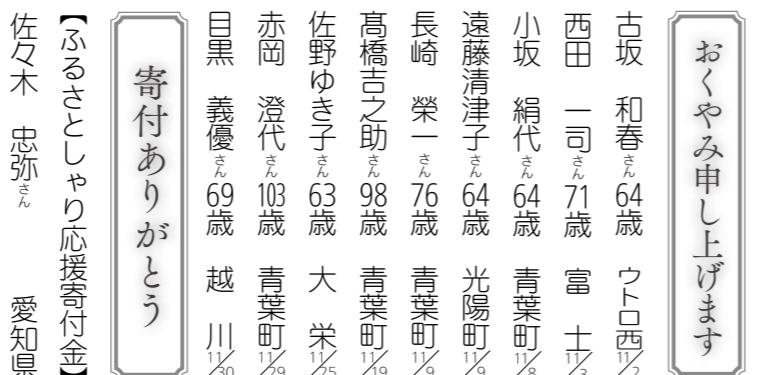
ギャラリーバスが運行しています

朝日小学校の一部の児童が「バス」をテーマに自由な発想で描いた絵画を、「しゃりぐる」に展示しています。ギャラリーバスとなったしゃりぐるは、平成 31 年 2 月 1 日(金)までの期間限定の運行です。多くの方にご覧いただけるよう、冬休み期間を含めた展示です。

いずれも力作ぞろいの絵です。ぜひ、この機会にしゃりぐるにご乗車いただき、みなさんの絵をご覧ください。
※土日・祝日・年末年始は運休しています。



ギャラリーバスの車内の様子



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。

また、みなさんからも情報を募集しております。

問 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 (内線 241)

下村 みきえさんが総務大臣から表彰を受けました

統計調査員としての功績をたたえて

この度、下村みきえさんが統計功績者として総務大臣から表彰を受けました。下村さんは平成 21 年から労働力調査の調査員として従事し、対象の世帯に何度も足を運び、丁寧な説明と精度の高い調査票の提出に努められました。

下村さんは「調査員の仕事は楽しんでやらせていただいきます。高齢者世帯に調査で訪れた際は、お話をしても元気な様子を確認したり、見守りの役割も担っていると思っています」とこれまでを振り返り、感想を述べられました。



町長から伝達を受けた下村さん (右)

丹羽 修二さんが北海道社会貢献賞を受賞しました

国保協議会委員としての功績をたたえて

この度、丹羽修二さんが北海道社会貢献賞を受賞しました。丹羽さんは、平成元年から平成 29 年まで斜里町国民健康保険運営協議会委員として、国民健康保険事業の円滑な運営と発展に貢献されました。

丹羽さんは、「受賞は、大変ありがたい」と感謝を述べていました。また、町民の健康意識については「乳幼児の歯科検診を早期に取り組んでいたので、歯の状態は向上している。今後も検診を続けて欲しい」と話されていました。



町長から伝達を受けた丹羽さん (右)

民生委員児童委員協議会委員 7 名が表彰を受けました

永年の福祉向上への功績をたたえて

この度、斜里町民生委員児童委員協議会の委員である橋本 敏雄さん・佐々木 みどりさん・越後屋 栄さん・山本 康弘さん・青木 弘子さん・篠原 政広さん・神田 裕治さんの 7 名が全国民生委員児童委員連合会 会長より表彰を受けました。

みなさんは今まで 10 年以上にわたって委員を務めていただいている、今回の表彰は地域の福祉向上のために尽力されている功績をたたえたものです。



前列左より山本さん、橋本さん、越後屋さん
後列左より佐々木さん、青木さん



軟式野球 北海道選抜選手
中田 吉風 さん

次 の 目 標 は
先輩と甲子園出場

中田さんが野球を始めたのは、小学校3年生の時。親のす

安心しています

「野球部の先輩が進んだ高校に進学し、一緒にプレイしたい。そして、甲子園に出場したい、それが今一番の目標です」

斜里人 魅力発見

斜里で活躍するキラリと光る人・団体を紹介します。

▶▶ PROFILE

中田 吉風 /なかた よしかぜ

15歳・斜里中3年。軟式野球U-15北海道選抜選手に選ばれ、内野・外野手として11月に台湾で行われたアジア選手権大会に出場した。

憧れを実現させた秋
今年の北海道選抜チークのメンバーは22名。北海道全体で約50名の応募があり、選考の結果斜里中では3年ぶりに、中田さんは中学軟式野球連盟の北海道選抜メンバーとして、11月19日～22日に台湾で開催された第7回U-15軟式野球アジア選手権大会に出場しました。

北海道選抜の活動は、とても密度の濃い時間だった

と話す中田さん。

斜里中学校3年生の中田さんは中学軟式野球連盟の北

海道選抜メンバーとして、11月19日～22日に台湾で開催された第7回U-15軟式野球アジア選手権大会に出場しました。

堂々の3位という結果

3年前に北海道選抜として活躍した野球部の先輩に憧れ、自らの意志で応募した中田さん。「選抜に選ばれたことを親や先生、野球部のメンバーに報告した時、みんな喜んでくれました」と笑顔で話しました。



アジア選手権大会出場時の中田さん

すめで知床斜里野球少年団に入団したことが、中田さんの野球人生のはじまりです。

「野球は例え10-0で負けていたとしても、大逆転できるチャンスがあります。そこが、ぼくが思う野球の魅力です」と話す中田さん。高校進学後も、「野球を続けたい」と強い意志を持つています。

そんな中田さんの今後の目標とは。

「野球部の先輩が進んだ高校に進学し、一緒にプレイしたい。そして、甲子園に出場したい、それが今一番の目標です」

朝日小4年生が胆振東部地震への義援金を呼びかけ

被災地のためにできることを

朝日小学校4年生はこの一年間、総合的な学習の時間の中でかぼちゃの栽培と収穫に取り組んできました。10月20日に道の駅しゃりで開催された「知床ハロウィン」でその学習成果を発表するとともに、来場した方にそのかぼちゃでつくったマフィンの無料配布と北海道胆振東部地震に対する義援金の協力の呼びかけを行い、7,334円が集まりました。また、今回被災地への応援メッセージを書いて送る取り組みもあわせて行い、町に届けられました。これらの活動は、子どもたち自ら提案して行ったもので、「私たちも停電を経験して、他人事ではないなと思いました。被災地のみなさんに一日でも早く元気になって欲しいと、自分たちができるを考えました」と町長に報告していました。



12月11日、義援金を持って斜里町役場を訪れた朝日小4年の6名（手を持っているのは、被災者への応援メッセージ）

知床しゃりブランドの特別授業と特別給食

斜里の自慢の恵みを食べて、学ぶ

12月10日に知床ウトロ学校で、12日には斜里小学校と朝日小学校で4年生を対象に、知床しゃりブランドの特別授業が行われました。そこで、ブランドの認証品の決定過程で行う食味審査の体験があり、さざ波サーモンや鹿ジャーキー、紫蘇飲料Re・Lifeを試食・試飲しました。



※写真はすべて朝日小です。

北海道電力からのお願い

問 ほくでん斜里営業所 ☎ 0152-23-2038

この冬も引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力ください。詳しくは、ほくでんホームページをご覧ください。

ほくでん 節電

検索

2019年2・3月チャレンジメンバー募集
～今日から始めよう！美姿勢生活！！～
『体幹ダイエットYOGA』
女子力アップ！目元美人トレーニング!!『顔ヨガ』
申込み・締切り:平成31年1月18日(金) 定員:各タイム5名

斜里ヘルスアップ・ヨガ・サークル
毎週金曜19時～21時 / ゆめホール知床
斜里HYCヨガ・サークル
毎週水曜10時～12時 / ゆめホール知床

申込み・問合せ ☎ 090-8275-4063(個)まで



忘
れ
て
は
い
け
な
い

大災害

共	あ
有	な
し	た
ま	の
す	思
.	い
Vol.9 出	

昔の斜里の写真を紹介します。



地震で陥没した斜里町内の道路（1994年10月撮影）

こ

の写真、どの町の写真かわかりますか？ 紛れもなくこれは斜里町の写真。1994年の10月に発生した「北海道東方沖地震」で陥没してしまった光陽町の道路です。

この地震で斜里町は最大震度4を記録し、家屋の被害は半壊10棟、一部損壊17棟にもおよびました。

このように大災害は決して他人事ではなく、この斜里町でも起こることなのです。その「まさか」の時のために、今できる備えを年末年始ゆっくり考えていただきたいと思い、今月号は「防災」をテーマに特集を組みました。

しかしながら、もちろん災害がないのが一番です。2018年の今年の漢字が「災」だったことにも表れているとおり、数多くの自然災害が起り日本全国がその脅威を痛感した一年でした。

2019年がみなさんにとて災いもなく、安らかで幸福な一年になるよう祈っております。

みなさんの思い出の写真、ぜひお寄せください。

問 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241

▶アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

► 〒 099-4192 斜里町本町 12番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

► ☎ 0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

► sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

